

「JAおちいまばり」からの重要なお知らせ

日頃より、JA共済をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨年度に引き続き「共済掛金払込証明書」を送付いたしますので、ご確認ください。

証明書送付のタイミング

令和2年1月1日～同年9月4日までに共済掛金をお支払いいただいた契約につきましては、「共済掛金払込証明書」を9月下旬から順次発送いたします。

なお、9月5日以降に共済掛金をお支払いいただく契約につきましては、共済掛金の入金確認後、順次発送いたします。

口座振替の引落日

振替金融機関	契約応当月 (ご契約月)	引落日	作成基準日
JAおちいまばり	10月	10月20日	10月22日
	11月	11月20日	11月25日
	12月	12月21日	12月23日
JAおちいまばり 以外	10月	10月12日	10月20日
	11月	11月12日	11月20日
	12月	12月14日	12月22日

※証明書がお手元に届くまでに、作成基準日から1週間程度日数がかかります。

共済掛金証明予定額案内書について

①「共済掛金払込証明書」がお手元に届く前に、年末調整等で今年度の共済掛金（支払保険料）の証明が必要な場合は、最寄りの支店までお問い合わせ下さい。

「共済掛金証明予定額案内書」をお渡しいたします。

②11月・12月契約月の契約者さまは9月4日時点で作成し順次発送されます。

なお、年末調整等後に「共済掛金払込証明書」の提出が必要となりますので、お手元に「共済掛金払込証明書」が届き次第、勤務先にご提出ください。

必ずご確認ください

ご契約が11月および12月契約月の契約者さまにつきましては、12月30日までに共済掛金をお支払いがない（口座振替契約につきましても、残高不足等で引落しができない）場合は、今年の「共済掛金払込証明書」の交付ができなくなり、今年の保険料控除を受けられなくなります。

ご協力下さい

●掛金を窓口でお支払いいただいている契約者さまへ

当JAでは新型コロナウイルス感染防止の一環として三密を避けるために、共済掛金のお支払いにつきまして、口座振替払いをご利用いただきたくご案内申し上げます。

なにとぞ趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。